

# 特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書

平成25年12月



## 目次

1. 平成25年9月期の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要	1
イ. 主要勘定（未残）	1
ロ. 損益の状況	2
ハ. 自己資本比率の状況	2
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	2
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	2
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	2
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	7
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	7
(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	11
イ. 被災者への信用供与の状況	11
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	13
ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例	29
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	30
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	30
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策	32
ハ. 早期の事業再生に資する方策	33
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	34
3. 剰余金の処分の方針	35
4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	35
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	35
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	36
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	36
イ. 信用リスク管理	37
ロ. 市場リスク管理	37
ハ. 流動性リスク管理	38
ニ. その他リスク管理	38

## 1. 平成25年9月期の概要

### (1) 経営環境

平成25年度上期の国内経済は、海外経済の持ち直しを背景に、日銀の大胆な金融緩和を受けた円安・株高の進行、復興需要の継続や大型補正予算の編成などといった要因に支えられ、底堅く推移いたしました。今後につきましても、来年4月の消費増税や米国の量的金融緩和の縮小などといったリスク要因はあるものの、デフレ脱却に向けて比較的安定した成長が続くものと期待されます。

当金庫の事業区域である石巻地域については、自治体の復興計画に基づいた震災復旧事業が増勢局面を迎え、事業者の生産設備の復旧工事等も含め、経済活動は総じて回復基調にあります。しかしながら、震災による被害に加え、グローバルな経済構造の変化、および人口の減少や高齢化による地域経済の弱体化など、地域の中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

当金庫は、平成24年2月、金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第11条第1項に規定する特定震災特例協同組織金融機関として、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じ、180億円の資本支援を受けております。

当金庫は、経営強化計画にもとづき、金融仲介機能やコンサルティング機能を十分に発揮し、震災で甚大な被害を受けた地域の復興・発展に向け、全力で取り組んでまいります。

### (2) 決算の概要

#### イ. 主要勘定（末残）

##### (イ) 預金積金

預金積金残高は、公金預金の受入れ等により、前年度末比100億円増加の2,005億円となりました。

個人預金は、定期性預金は増加したものの、住宅関連資金として流動性預金が減少したことから、同10億円減の1,376億円となりました。

法人預金は、一般法人預金は減少したものの、復興交付金に係る公金預金が増加したことから、同110億円増の628億円となりました。

##### (ロ) 貸出金

貸出金残高は、グループ化補助金に係るつなぎ融資が、交付金の支給に合わせて回収となったことから、前年度末比23億円減少の638億円となりました。

なお、中小事業者向け貸出は、被災企業の設備復旧に伴い、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」に係る補助金が支給され、つなぎ資金の回収が進んだことから、同30億円減の307億円となりました。

## (ハ) 有価証券

有価証券残高は、預金積金の大幅な増加などに伴い、地方債や社債といった国内債券を中心に運用を行った結果、前年度末比17億円増加の455億円となりました。

【図表 1】 預貸金等の推移

(単位：百万円)

	24年9月末	25年3月末	25年9月末	前年度末比
預金積金	177,908	190,488	200,513	10,025
貸出金	64,878	66,285	63,891	▲2,393
うち中小事業者向け	32,748	33,821	30,746	▲3,075
有価証券	40,892	43,774	45,570	1,795

## ロ. 損益の状況

業務純益は、余資運用収益等が増加したものの、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少により、前年同期比 83 百万円減少の 349 百万円となりました。経常利益は、貸出債権に対する引当処理費用が減少したことから、同 55 百万円増加の 367 百万円、当期純利益も同 160 百万円増加の 361 百万円となりました。

【図表 2】 損益の推移

(単位：百万円)

	24年9月期	25年9月期	前年同期比
業務純益	432	349	▲83
経常利益	312	367	55
当期純利益	201	361	160

## ハ. 自己資本比率の状況

平成 25 年 9 月末の自己資本比率は、当期純利益が黒字となり内部留保が厚みを増したことから、前年度末比 0.17 ポイント上昇して 33.17%となりました。

## 2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

### (1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

#### イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

#### (イ) 本部支援部署の設置および相談窓口の強化

### 【本部支援部署の設置】

当金庫は、「石巻信用金庫 災害復興方針」にもとづき、地元の中小零細事業者に対する様々な復興支援策や円滑な資金供給に積極的に取り組むため、平成23年9月に「復興支援室」を設置しております。平成25年4月には、これまでに以上に法人営業課と一体となって地域復興に資する施策に取り組んでいく必要があることから、法人営業課同様、法人営業部の傘下組織とし「復興支援課」に名称を変更しております。

復興支援課は、課長を含めた4名を配置し、営業店や本部関係各部とも連携のうえ、被災した中小零細事業者の事業再生・復興支援に向けて、各種公的支援制度の説明と活用提案、外部機関等も活用した販路拡大や経営改善支援、さらにはABLや私募債といった各種金融スキームを活用した資金供給など、復旧・復興に向けた対応策や必要資金のご相談に十分な対応が図れるよう、専門性の高い経営支援を行っております。

また、復興支援課主催で定期的を開催しております「復興支援プロジェクト会議」では、営業店の渉外担当者が十分なコンサルティング機能を発揮できるよう、震災復興等お客様に係る情報の共有化や意見交換を行うことで、渉外担当者のスキルアップ等にも努めております。

さらに、平成25年4月に、今後成長が期待される介護、医療、環境エネルギー、農業といった分野に特化した専門部署として、「新分野推進室」を設置いたしました。

新分野推進室は、室長を含めた3名を配置し、営業店との同行訪問や外部専門機関との連携等を行いながら、顧客ニーズの発掘やそのニーズに対して的確に対応していくことで、地域経済の発展に貢献してまいります。

### 【営業店における相談機能の強化】

当金庫は、被災したお客様への訪問活動を徹底し、渉外担当者が経営者等の抱える個々の課題に迅速に解決策を提供すること等を目的として、平成23年11月に「復興支援プロジェクト」を創設しております。

復興支援プロジェクトでは、営業店と復興支援課を中心とする本部が情報を共有したうえで、地元の中小零細事業者に対する様々な復興支援策や円滑な資金供給等に積極的に取り組む体制を整備しております。平成24年9月からは仮設住宅への訪問活動も開始しており、私的整理ガイドラインなどの各種支援制度の説明や利用勧奨等にも努める等、被災者が抱える問題・悩みに対しても真摯な対応に努めております。

また、平成24年3月より融資窓口の専用ブースにて開催しておりました「しんきん復興支援相談会」につきましても、東日本大震災から2年以上経過した現在も、融資に関する数多くのご相談をいただいておりますことから、平成26

年3月までの延長を決定いたしました。

さらに、平成25年4月には、営業店の渉外担当を経営者の事業活性化を支援する事業者支援専担者と個人顧客の個別ニーズに対応した提案型営業を担当とする個人支援専担者とに分ける顧客専担型渉外体制に移行いたしました。これにより、課題解決型金融の強化とともに営業店全体の渉外力向上を図り、お客様の復興支援に迅速かつ積極的に取り組んでまいります。

### 【図表3】東日本大震災以降の融資相談実績

	震災以降累計
融資相談件数	2,869件

(注)平成25年11月末現在

### (ロ) 審査管理態勢の強化および融資条件の弾力化

当金庫は、被災したお客様からの各種相談に対して、担保・保証人、返済猶予や返済条件の変更など柔軟に対応するとともに、二重ローン問題や事業再生等に係るご相談についても真摯に対応し、地域の復旧・復興および地域経済の活性化に向けて金融仲介機能を発揮できるよう取り組んでおります。

### 【取引先へのモニタリング】

与信取引のある被災したお客様に対する適切な事後管理の一環として、営業店と企業支援部企業支援課および復興支援課が一体となり、業況の確認や事業計画への関与を通じ、コンサルティング機能の強化に努めております。

平成25年度につきましても、新たな対象先を抽出のうえ、企業支援課が営業店を定期的に臨店し、アドバイスや意見交換等実施する等、順次抽出先へのモニタリングを進めてまいります。

### 【外部機関との連携支援】

二重ローン問題の解決など、お客様の再生に向けた取組みにつきましては、お客様の被災状況を詳細に把握し、「宮城産業復興機構」や「㈱東日本大震災事業者再生支援機構」、「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」といった外部機関との連携を密にして、お客様の問題解決に取り組んでおります。

なお、平成25年12月末現在、宮城産業復興機構に16件、㈱東日本大震災事業者再生支援機構に25件の債権を譲渡し、取引先への事業再生支援を実施しており、個人版私的整理ガイドラインにおきましては30件の私的整理が完了しております。

また、被災債権の管理・回収につきましては、東日本大震災からの復旧・復興に向け、お客様の過度な負担の回避に十分留意したうえで、信金中央金庫か

らの指導・助言を受けながら適切に取り組んでおります。

#### 【中小企業金融円滑化法終了後の対応について】

当金庫は、健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、ならびに事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組むことは金融機関として最も重要な役割の一つであると認識しております。よって、中小企業金融円滑化法の期限到来後も、適切なリスク管理のもと、貸付条件の変更や新たな資金供給等の申出があった場合には、それを真摯に受け止め、お客様の抱える課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて外部機関等も活用しながら積極的に取り組んでまいります。

#### (ハ) 人材の育成

##### 【復興支援課におけるOJT指導】

当金庫は、「石巻信用金庫 災害復興方針」のもと、東日本大震災からの復旧・復興支援への取組みを実践していくためには、人材の育成が極めて重要であると考えております。人材の戦略的な育成と活用、特に専門性を持った目利き人材を育成し、お客様の問題点等に対する確かな助言・助力を行える付加価値営業の強化を図るため、復興支援課に経験豊かな職員とともに若手職員を配置し、OJT指導のもと人材育成に努めております。

また、復興支援課では、営業店の渉外担当者向け勉強会の開催や、復興支援プロジェクト会議において情報提供や事例紹介等を実施し、お客様の復旧・復興支援に向けた職員のさらなるスキルアップに努めております。

##### 【外部機関の活用によるスキルアップ】

当金庫は、コンサルティング機能を発揮できる人材の育成・目利き力の向上に向けて、外部機関が主催する研修や勉強会の受講を通じ、職員のスキルアップを努めております。

金融円滑化法の終了後も中小零細企業の経営環境は依然として厳しく、金融機関には、お客様の事業再生に向けた支援ならびに支援体制の強化が急務となっております。当金庫は、平成25年11月に実施されました「事業再生アドバイザー検定試験」において、1名の職員が合格しており、今後も地域金融機関として相談機能の充実に積極的に努めてまいります。

今後、新たな産業として成長が期待できる医療介護分野については、職員による「医療経営士3級」「介護福祉経営士2級」といった資格の取得を推し進め、医療介護事業における目利き力の強化を図り、地域や事業者のニーズや課題に的確に対応できる人材の育成に努めてまいります。

また、平成 25 年 6 月には、(独)中小企業基盤整備機構の職員を講師に招き、課題解決に向けた渉外担当者のスキルアップを目的とした「事業所推進インターバル研修」を開催いたしました。当金庫はこのような研修を継続して開催することで職員のスキルアップを図り、お客様が抱える課題の解決に全力で取り組んでまいります。

【図表 4】平成 25 年度実施の主な研修会等

実施時期	主催	内容	参加人数
平成 25 年 5 月	(一社)全国信用金庫協会	課題発見・解決力講座	3 名
平成 25 年 5 月	(一社)東北地区信用金庫協会	地域密着実践研修	2 名
平成 25 年 5 月	新日本有限責任監査法人	金融機関向け農業ビジネスセミナー	2 名
平成 25 年 6 月 ～9 月	(独)中小企業基盤整備機構	事業所推進インターバル研修 (計 6 回)	17 名
平成 25 年 6 月 ～11 月	(一社)全国信用金庫協会 (独)中小企業基盤整備機構	経営改善・事業再生研修(計 3 回)	15 名
平成 25 年 6 月	宮城県信用金庫協会	中小企業経営改善支援実務研修	5 名
平成 25 年 6 月 ～8 月	(独)中小企業基盤整備機構	認定支援機関向け事業再生研修(計 2 回)	11 名
平成 25 年 8 月	全国地域医療研究会	医療・介護経営セミナー	2 名
平成 25 年 9 月 ～11 月	石巻専修大学	産学金連携コーディネーター 認定研修	22 名
平成 25 年 9 月	(一社)東北地区信用金庫協会	目利き力養成講座	2 名
平成 25 年 9 月	信金中央金庫	「しんきん実務研修プログラム」ノウハウ共有コース事例学習型研修 (医療・介護)	2 名

【図表 5】



・産学金連携コーディネーター認定研修



・事業所推進インターバル研修

## ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、平成 24 年 4 月、経営強化計画の進捗を管理する統括部署として総合企画部内に復興企画課を新設いたしました。中小規模の事業者に対する融資や復旧・復興支援を積極的に推進するため、復興企画課が中心となって、経営強化計画に掲げた施策の実施状況や達成状況等に対する指導・監督を行っております。

経営強化計画の進捗管理において、復興企画課は、原則として毎月、常勤理事会に実施状況の報告を行うとともに、常勤理事会からの指示事項を担当部門等に通知し、経営強化計画の着実な履行を図ります。その中で、金融円滑化に対応した貸出条件変更等の実施状況については、審査部審査課が実施状況の検証と今後の取組方針の確認を行い、定期的に常勤理事会へ報告しております。

また、復興企画課は、経営強化計画の進捗管理だけにとどまらず、経営強化計画に掲げた各種施策についても、関連部門と連携のうえ、実施に向けた取組みを進めております。さらに、営業店に対する指導や進捗管理については、営業推進部を通じ、臨店や原則毎月開催される営業店長会議等で行っております。

常勤理事会は、原則として毎月、復興企画課からの報告を受け、実施状況の確認とその評価を実施するとともに、進捗がはかばかしくない場合は、復興企画課または担当部門に対し、その要因の分析と対応策の実施を指示しております。

理事会は、原則として四半期毎に、経営強化計画の実施状況に係る報告を受け、計画の実施状況を管理しております。

さらに、当金庫は、今般の資本増強にあたり、信金中央金庫と経営指導契約を締結しております。当金庫は、当該契約にもとづき、信金中央金庫に対して経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめとした、経営強化計画の実施に資する指導および助言を受けております。

このように、当金庫の信用供与の実施状況につきましては、当金庫内部のみならず、外部からの検証を受ける体制となっております。

## ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

### (イ) プロパー融資対応による融資条件の弾力的な取扱い

当金庫は、被災したお客様からのご相談に対し、事業計画やその見通し等を十分に伺い、経営手腕や地域における事業の必要性などを総合的に勘案したうえで、融資に係る返済条件の変更等に柔軟に対応してまいりました。

また、復興支援の一環として、平成 23 年 5 月に「しんきん復興支援資金」、

同年 12 月には「石信・事業復興Ⅲ」といった新たな事業者向けのプロパー融資商品の提供を開始し、お客様の資金ニーズにも積極的に対応してまいりました。

「しんきん復興支援資金」については、取扱期間を平成 24 年 3 月末から半年間延長しておりましたが、当商品は当金庫の復興に向けた取組みに係るシンボリックな復興支援商品の一つであり、地域の復興も道半ばという状況下、引き続き当商品による被災した事業者への支援が必要と判断したことから、平成 26 年 3 月末まで取扱期間を再延長いたしました。

また、「石信・事業復興Ⅲ」につきましても、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」や「水産業共同利用施設復旧支援事業」にて認定を受け、補助金の交付を受けられる事業者のみを対象としておりましたが、宮城県の「高度化スキーム貸付制度」を利用する事業者につきましても、平成 24 年 10 月に対象先として追加しております。

#### 【図表 6】プロパー融資商品

商品名	内容	取扱実績
しんきん復興支援資金	災害復興に係る事業性ローン	135 件、4,635 百万円
石信・事業復興Ⅲ	「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」、「水産業共同利用施設復旧支援事業」、「高度化スキーム貸付制度」に係る専用のローン	254 件、11,550 百万円

(注)取扱実績は、東日本大震災以降、平成 25 年 11 月末までの累計

#### 【小林製薬株式会社との連携支援】

当金庫は、平成24年10月より小林製薬(株) (大阪市) との連携のもと、利子補給融資商品である「被災地中小企業支援融資」の取扱いを開始しております。

同社は、震災直後から石巻地区周辺で「震災復興支援 PROJECT」と題して様々な復興支援活動を展開しており、同商品は、その活動の一環として、当金庫から借入を行った被災者に対し、完済までの間、同社が利子補給を行い、被災者の資金繰りを支援しようというものであります。総額 50 百万円の枠に対し、平成 25 年 11 月末現在、10 件 50 百万円の融資を実行いたしました。

#### 【公益財団法人 日本財団との連携支援】

当金庫は、公益財団法人 日本財団と連携し、「わがまち基金」プロジェクトとして、被災により事業再開・継続が困難な状況にある事業者、被災地で新たな事業を開始する事業者、被災地の復興に資する活動を行う事業者ならびにソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを行う組織・団体等に対し、(一社)ふるさと復興基金を通じて、利子補給と必要に応じて助成金を組み合わせた支援を行う新たな 2 つの融資商品の取扱いを平成 25 年 12 月より開始しております。

○創業・新規事業支援融資	○被災地事業者向け支援融資
支援方法：利子補給+（助成金）	支援方法：利子補給による支援
融資金額：500万円以下	融資金額：2,000万円以下
支援期間：10年以内（据置期間2年間含む）	支援期間：10年以内（据置期間2年間含む）
資金使途：運転資金・設備資金	資金使途：運転資金・設備資金
金利：2.5%（固定金利）	金利：2.5%（固定金利）
受付期間：平成25年12月13日 ～平成28年11月30日	受付期間：平成25年12月13日 ～平成28年11月30日
助成金額：180万円以下	
※助成金の支給可否については事業計画・内容、目的等で総合的に判断	

### （ロ） ABLの取扱い

当金庫は、東日本大震災以前より、金融円滑化の観点から、売掛金や動産を担保とした融資（ABL）による、お客様の資金調達手段の拡充に積極的に取り組んでまいりました。

平成25年6月には、地域の再生可能エネルギー事業者に対し、ABLによる融資を実施いたしました。本件は、他の事業会社の屋根を同社が賃貸して太陽光発電を行うというものであり、融資を実施するにあたり、その設備一式と売電売掛金を担保として取得しております。当金庫は、本件が既存設備を有効活用する取組みであり、地域における再生可能エネルギーの普及、地域経済の活性化に繋がる事業であると判断したことから、融資を実施いたしました。

#### 【図表7】 ABLの取扱実績

	取扱実績	
	うち震災以降	
件数	9件	6件
金額	769百万円	626百万円

(注)取扱実績は、平成25年11月末までの累計

### （ハ） 無担保・無保証ローンの取扱い

当金庫は、震災で被災されたお客様が資金を調達する際、担保・保証の徴求が円滑な資金調達の妨げとならないよう、新たな無担保・無保証ローンを取り扱うことで積極的に支援してまいりました。

しかしながら、地域の復興は道半ばであり、今後も継続して被災されたお客様の生活再建支援を行っていく必要があるとの判断から、平成24年9月、既存のカードローン商品より金利条件を緩和した「しんきんカードローン 福幸」の取扱いを開始いたしました。

また、資金使途が自由な商品として、お客様の幅広いニーズに対応してまいりました「スーパークイック」につきましても、平成24年9月に「スーパーク

イックⅡ」として新たに商品改定を行い、取扱いを開始しております。

引き続き、お客様の声に耳を傾けながら、情報収集や商品開発の検討を進め、一日も早いお客様の生活再建に向け、商品ラインナップの充実を図ってまいります。

【図表 8】 無担保・無保証ローン商品

商品名	保証会社	資金使途	提供開始時期	取扱実績
スーパーイックⅡ (※)	(株)クレディセゾン	自由	平成 23 年 4 月	77 件、 68 百万円
災害復興リフォームローン	(株)ジャックス	罹災住宅の増改築リフォーム等	平成 23 年 11 月	9 件、 43 百万円
災害復旧ローン	(一社)しんきん保証基金	住宅補修・修繕、自動車、家具等	平成 23 年 4 月	274 件、 456 百万円
しんきんカードローン 福幸	(一社)しんきん保証基金	自由 (除く事業資金)	平成 24 年 9 月	318 件、 110 百万円

(注)取扱実績は、東日本大震災以降、平成 25 年 11 月末までの累計

※平成 24 年 9 月よりスーパーイックの後継として取扱い開始。取扱実績は合算値

## (二) 保証協会保証の活用

当金庫は、震災直後の平成 23 年 4 月より本店事務所内に保証協会相談窓口を設置し、復旧資金に係るお客様からの相談等に対して迅速な対応を図ってまいりました。

東日本大震災関連の保証協会保証付融資制度の実績は、平成 25 年 11 月末時点で 511 件、6,706 百万円にのぼっております。

今後も保証協会との連携を強化し、お客様の負担軽減の観点から、各種支援制度の活用を積極的に行ってまいります。

【図表 9】 当金庫の保証協会保証震災関連融資実績

制度名	制度開始時期	取扱実績
石巻、東松島(災害関連枠)	平成 23 年 6 月	58 件、 231 百万円
経営安定資金	平成 23 年 4 月	107 件、 796 百万円
みやぎ中小企業復興特別資金	平成 23 年 6 月	338 件、 5,250 百万円
東日本大震災復興緊急保証	平成 23 年 6 月	6 件、 415 百万円
災害関連保証	平成 23 年 6 月	2 件、 14 百万円
合 計		511 件、 6,706 百万円

(注)取扱実績は、平成 25 年 11 月末までの累計

## (ホ) 私募債の取扱い

当金庫は、東日本大震災以前から長期安定資金の調達といったお客様の資金需要に対応すべく、適債基準を充足した企業に対し、私募債の引受けを行って

まいりました。

今後につきましても、お客様の資金調達手段の拡充の観点から、保証協会による中小企業特定社債保証制度の活用なども視野に入れ、私募債の活用を積極的に進めてまいります。

【図表 10】 私募債の取扱実績

	取扱実績	うち震災以降
件数	2件	1件
金額	150百万円	100百万円

(注) 取扱実績は、平成 25 年 11 月末までの累計

## (2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

### イ. 被災者への信用供与の状況

#### (イ) 被災状況に係る調査の実施

当金庫では、復興支援課と営業店の連携により、被災したお客様を直接訪問のうえ面談し、被災者の視点に立った被災状況調査を行っております。なお、訪問・調査先数は、平成 25 年 11 月末現在で延べ 10,315 先にのぼっております。

訪問調査においては、今後の支援に繋がるよう、建物・設備、住宅等の損壊や代表者等の死亡などの直接的な被害のほか、販路喪失などによる売上の減少や給与所得の減少などの間接的な被害の状況を確認も含め、お客様の状況把握に継続的に取り組んでおります。

また、平成 24 年 9 月からは仮設住宅への訪問も実施しており、お客様の被災状況や今後の生活再建に向けた意向確認等のヒアリングを実施いたしました。今後、その内容を踏まえ、必要な情報の収集や商品開発に活かすとともに、それぞれのお客様に合った問題解決方法の提供等に努めてまいります。

#### (ロ) 被災者からの申し出により約定弁済を一時停止等した実績

当金庫は、東日本大震災直後より順次特別相談窓口を開設し、被災したお客様からの相談に応じ、既存の融資取引に係る約定弁済の一時停止をはじめとする条件変更に対応してまいりました。

約定弁済の一時停止に対応した先は、ピーク時の平成 23 年 5 月末には 663 先、12,136 百万円にのぼっていましたが、お客様の状況に応じて条件変更の手続きを進めたことなどから、同 25 年 11 月末時点で 25 先、335 百万円となっております。

また、お客様との相談のうえ、正式に条件変更契約を締結した実績は、累計

で281先、9,799百万円（うち事業性ローン181先、8,489百万円、住宅ローン等100先、1,310百万円）となっており、お客様の復旧・復興の妨げとならないよう、金融面での支援に積極的に取り組んでおります。

【図表 11】被災者との合意にもとづく約定弁済の一時停止実績（単位：先、百万円）

	ピーク時(平成23年5月末)		25年11月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	275	9,193	6	205
住宅ローン	223	2,770	16	127
その他	165	173	3	3
合計	663	12,136	25	335

(注)平成25年11月末までの累計

【図表 12】東日本大震災以降の条件変更実績（単位：先、百万円）

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	181	8,489
住宅ローン	85	1,135
その他	15	175
合計	281	9,799

(注)平成25年11月末までの累計

#### (ハ) 被災したお客様に対する信用供与の実績

当金庫は、被災したお客様からの資金需要に対して、保証協会震災関連保証制度等の斡旋や「災害復旧ローン」、「しんきん復興支援資金」、「石信・事業復興Ⅰ・Ⅱ」などの商品をご提供し、早期の復旧・復興に向けた資金供給に努めてまいりました。

東日本大震災以降の被災者向け新規融資実績は、平成25年11月末現在で1,003先、26,176百万円にのぼっており、この中には、東日本大震災以降に条件変更対応したお客様に対する新規融資実績101先、10,321百万円も含まれております。

事業性ローンにつきましては、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の認定を受けた企業における補助金交付までのつなぎ資金や運転資金等、様々な業種で再建に向けた資金需要が発生しております。

また、住宅ローンにつきましては、住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」に係る相談が増加傾向にあり、平成24年7月より取扱いを開始した「災害復興住宅つなぎ融資」等を活用することで、被災された方々の資金需要ならびに生活再建支援に積極的に取り組んでまいります。

さらに、平成 25 年 5 月より「防災集団移転専用住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。防災集団移転促進事業において、借地上に住宅を建築されるお客様を対象とした商品であり、被災したお客様のスムーズな住宅再建を地元の金融機関として積極的に支援してまいります。

【図表 13】被災者向け新規融資の実行状況 (単位：先、百万円)

	震災以降 累 計		うち条件変更先 に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	580	23,467	98	10,306
うち運転資金	375	19,329	61	9,214
うち設備資金	205	4,137	37	1,092
住宅ローン	150	2,220	2	14
その他	273	488	1	1
合 計	1,003	26,176	101	10,321

(注)平成 25 年 11 月末までの累計

## ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

### (イ) 本部専担部署の設置

当金庫は、平成 23 年 9 月、被災したお客様の復興を支援するための専門部署として「復興支援室」を設置いたしました。平成 25 年 4 月には、これまで以上に法人営業課と一体となって地域復興に資する施策に取り組んでいく必要があることから、法人営業課同様、法人営業部の傘下組織とし「復興支援課」に名称を変更しております。

復興支援課は、営業店や本部各部と連携のうえ、被災した中小零細事業者の事業再生・復興支援に向けた対応策や必要資金のご相談に十分な対応が図れるよう、各種公的支援制度の説明と活用提案、外部機関等も活用した販路拡大や経営改善支援、さらには ABL や私募債等の金融スキームを活用した資金供給など、専門性の高い経営支援を行っております。

また、平成 25 年 4 月には、今後成長が期待される介護、医療、環境エネルギー、農業といった分野に特化した専門部署として、「新分野推進室」を設置いたしました。

新分野推進室では、市場調査や実践活動を通じて人材育成を図るとともに、営業店と連携して顧客ニーズの発掘やそのニーズに対して的確に対応していくことで、新たな産業の育成と地域経済の発展に貢献してまいります。

## (ロ) 営業店機能の維持・強化と見直し

当金庫は、東日本大震災の影響により、震災直後には12店舗中9店舗で閉鎖を余儀なくされましたが、被害が軽微であった残りの3店舗においては、地域でいち早く営業を再開し、以降、残りの店舗についても、順次、通常営業を再開してまいりました。

平成25年11月末現在、10店舗で通常営業を再開し、閉鎖中の2店舗（湊支店および門脇支店）につきましても、本店営業部内に店舗内店舗として再開し、被災地における金融サービスの提供に努めております。

また、店舗へお越しいただくことが困難なお客様への対応として、休日に仮設住宅を訪問し、面談を通じて各種相談に応じております。今後、定期的な相談会の開催等、お客様のさらなる利便性の維持・向上に努めてまいります。

さらに、平成25年4月には、営業店の渉外担当を経営者の事業活性化を支援する事業者支援専担者と個人顧客の個別ニーズに対応した提案型営業を担当とする個人支援専担者とに分ける顧客専担型渉外体制に移行いたしました。これにより、課題解決型金融の強化とともに営業店全体の渉外力向上を図り、これまで以上に、お客様の復興支援に迅速かつ積極的に取り組んでまいります。

当金庫では、地域経済の活性化に貢献できるよう、引き続き、人口分布の変化や地域の復興計画の進展等に留意しつつ、渉外担当者等職員の適切な配置や店舗網の再整備等を進め、さらなる相談機能の強化を図ってまいります。

【図表 14】 当金庫の店舗配置（平成25年11月末現在）



【図表 15】店舗の営業状況（平成 25 年 11 月末現在）

営業店名	所在地	震災直後の被害状況	営業状況		
			震災直後	平成 25 年 11 月末	通常営業再開日 (注 1)
本店営業部	石巻市中央 3 丁目 6-21	床上浸水	休止	通常営業	23 年 4 月 15 日
湊支店	石巻市湊町 1 丁目 6-5	全壊	休止	本店営業部内にて	23 年 5 月 6 日
矢本支店	東松島市矢本字上新沼 21-2	停電	営業	通常営業	※23 年 3 月 28 日
女川支店(注 2)	牡鹿郡女川町浦宿浜十二神 60-3 女川町金融機関合同庁舎内	全壊	休止	通常営業	23 年 12 月 5 日
門脇支店	石巻市門脇町 5 丁目 15-13	全壊	休止	本店営業部内にて	23 年 5 月 17 日
向陽支店	石巻市あけぼの 2 丁目 2-4	停電	営業	通常営業	※23 年 3 月 28 日
開北支店	石巻市大橋 3 丁目 1-18	床上浸水	休止	通常営業	23 年 4 月 15 日
山下支店	石巻市錦町 6-10	床上浸水	休止	通常営業	23 年 4 月 15 日
鹿妻支店	石巻市鹿妻南 3 丁目 1-43	半壊	休止	通常営業	23 年 6 月 29 日
赤井支店	東松島市赤井字川前式 251-2	床上浸水	休止	通常営業	23 年 4 月 25 日
大街道支店	石巻市三ッ股 1 丁目 2-133	床上浸水	休止	通常営業	23 年 4 月 27 日
鹿島台支店	大崎市鹿島台平渡字東銭神 70-1	停電	営業	通常営業	※23 年 3 月 29 日

(注 1) 矢本、向陽および鹿島台支店は、平成 23 年 3 月 15 日より緊急現払および特別相談窓口を設置、それ以外の店舗についても同年 3 月 28 日より緊急現払および特別相談窓口を設置し業務開始。  
(注 2) 女川支店は、女川町金融機関合同庁舎（女川高等学校敷地内）に移転のうえ営業再開。

### 【「レスキューネットワーク」の導入】

当金庫は、平成 25 年 4 月に業務継続計画対策の一環として、携帯電話回線を利用した災害対策緊急回線「レスキューネットワーク」（株式会社 N T T データ）を導入いたしました。同回線は、営業店・本部とシステムセンターを結ぶ固定回線が切断した際の業務継続手段として、携帯電話回線によってシステムセンターと接続するものであります。東日本大震災では、営業店の回線が回復するまで 2 週間程度かかっておりましたが、これにより当金庫は、固定回線の回復を待たずに迅速に窓口業務や A T M によるオンライン業務を復旧させることができます。

引き続き、当金庫はいかなる状況においても、お客様が安心してサービスをご利用いただける態勢の構築に注力してまいります。

### (ハ) お客様への相談窓口の周知等

東日本大震災で被災したことにより、当金庫の事業区域から遠隔地への避難を余儀なくされたお客様につきましては、信用金庫業界のスキームとして、通帳やカードが無くても避難先最寄りの信用金庫で預金の払戻しができる預金代払い制度を活用し、平成 25 年 11 月末現在までに 241 件の払戻しに応じてまいりました。

また、当金庫の相談窓口や商品等に関する情報のさらなる周知徹底が必要との判断から、当金庫のホームページや地元新聞の活用のほかに、ラジオ石巻の放送内で、CMによる各種周知活動も実施しております。

なお、店舗へお越しいただくことが困難なお客様への対応として、休日に仮設住宅へ渉外担当者が訪問し個別に相談を行っており、今後も営業店と本部が連携して、定期的な訪問日の設定や現地での「復興支援相談会」やセミナー等を開催し、お客様がご相談しやすい環境作りに努めてまいります。

## (二) 東日本大震災からの復興に向けた商品の開発・提供

当金庫は、東日本大震災直後より、事業資金、住宅ローン、リフォーム資金および消費者ローンなどで、被災したお客様のニーズに応じた融資商品を導入し、復旧・復興に向けた資金需要に対応してまいりました。

平成 25 年 5 月には、国や自治体主導による「防災集団移転促進事業」が本格的に動き始める中、今後、東日本大震災により被災した方々の住宅再建が円滑に進むよう、自治体から土地を賃借し住宅を建築するお客様専用「防災集団移転専用住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。

また、平成 25 年 12 月より、中小企業庁による「中小企業・小規模事業者支援事業」の補助金が支給されるまでのつなぎ資金に対応する「中小企業・小規模事業者支援事業（中小企業庁）つなぎ融資」の取扱いを開始しております。

引き続き、復興の各段階における被災者のニーズの多様化に適切かつ柔軟に対応できる新商品の開発や商品性の見直し等を進めてまいります。

【図表 16】東日本大震災からの復興に向けた融資商品の概要と取扱状況(平成 25 年 11 月末)

<<個人のお客様向け>>

商品名	災害復旧ローン (しんきん保証基金)	災害復旧ローン (オリエントコーポレーション)	スーパークイックⅡ (クレディセゾン) スーパークイックの後継商品 平成24年9月～
資金使途	住宅補修・修繕、自動車、家具、家電の修理・買換等	住宅補修・修繕、自動車、家具、家電の修理・買換等	自由
融資金額	500万円以下	500万円以下	10万円以上300万円以内
融資期間	3ヶ月以上10年以内	10年以内	6ヶ月以上7年以内
融資利率	年2.0%(固定)	年2.58%(変動)	年5.5%・9.0%・14.0%(固定)
担保	不要	不要	不要
保証人	不要	原則不要	不要
取扱期間	平成23年4月28日～平成26年3月31日	平成23年4月1日～平成25年3月30日(終了)	平成23年4月4日～
取扱実績	274件、456,460千円	18件、26,900千円	※77件、68,070千円

※スーパークイック&スーパークイックⅡの合算値

商品名	災害復興住宅ローン (しんきん保証基金・全国保証・プロパー)	災害復興リフォームローン (ジャックス)	しんきんカードローン「福幸」 (しんきん保証基金)
資金使途	被災顧客の住宅新築、借換等	罹災住宅の増改築、リフォーム等	自由(除く事業資金)
融資金額	しんきん保証：5,000万円以内 全国保証：6,000万円以内 プロパー：4,000万円以内	1,000万円以内 (自営業者は700万円以内)	10万円～100万円 (10万円単位)
融資期間	35年以内	6か月以上15年以内	3年間(自動更新)
融資利率	固定金利選択型 3年：年0.8% 固定金利選択型 5年：年1.0% 固定金利選択型10年：年1.5%	年1.875%(変動)	年7.50%(固定)
担保	抵当権第一順位	不要	不要
保証人	しんきん保証・全国保証：原則不要 プロパーは連帯保証人1名	原則不要 欄ジャックス保証	不要
取扱期間	平成23年11月21日～平成25年12月30日	平成23年11月21日～平成25年3月30日(終了)	平成24年9月10日～平成26年8月29日
取扱実績	108件、2,147,530千円	9件、43,700千円	318件、110,700千円

商品名	災害復興住宅つなぎ融資 (プロパー)	防災集団移転専用住宅ローン (プロパー)
資金使途	つなぎ資金 (住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」専用)	住宅新築資金 (防災集団移転事業にて借地上に住宅を建築する方)
融資金額	金庫所定	2,000万円以内
融資期間	金庫所定	35年以内
融資利率	年3.00%(固定)	固定金利選択型 3年：年0.8% 固定金利選択型 5年：年0.9% 固定金利選択型10年：年1.0%
担保	不要	抵当権第一順位
保証人	連帯保証人1名以上	原則不要
取扱期間	平成24年7月17日～	平成25年5月1日～
取扱実績	68件、664,800千円	0件、0千円

<<事業者のお客様向け>>

商品名	石信・事業復興Ⅰ・Ⅱ (信用保証協会扱い)	石信・事業復興Ⅲ (プロパー)	しんきん復興支援資金 (プロパー)
資金使途	Ⅰ. 運転資金(被災関連資金) Ⅱ. 運転資金・設備資金(N)	つなぎ資金 (「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」専用)	災害復興資金(運転資金・設備資金)
融資金額	Ⅰ. 1,000万円以内 Ⅱ. 金庫所定	金庫所定	1,000万円以内
融資期間	Ⅰ. 10年以内 Ⅱ. 運転資金：10年以内 設備資金：15年以内	金庫所定	手形貸付：1年以内 証書貸付：運転資金 10年 ：設備資金 15年
融資利率	Ⅰ. 年1.0%(固定) Ⅱ. 金庫所定	基準金利-1.4%以上 ※基準金利：融資実行時の日本政策金融公庫の期間5年以内の基準金利とする。	手形貸付：年1.8%(固定) 証書貸付：年2.0%(変動)
担保	原則不要	金庫所定	原則不要
保証人	法人：原則代表者 個人事業者：原則不要	原則代表者1名	法人：原則代表者 個人事業者：事業後継者・配偶者
取扱期間	Ⅰ. 平成23年4月1日～平成23年9月9日(終了)	平成23年12月1日～	平成23年5月9日～平成26年3月31日
取扱実績	502件、6,571,479千円	254件、11,550,990千円	135件、4,635,735千円

#### (ホ) 販路拡大等事業拡大のための取引先紹介、マッチング支援

当金庫は、地域経済の再生に向けた取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用したお客様の販路拡大支援に積極的に取り組んでおります。東日本大震災以降は全国の信用金庫や企業から、ビジネスマッチングイベントや個別商談会などのご提案をいただいております。この機会を積極的に活用して、お客様の業績回復、ひいては地域の復旧・復興に向けた支援に取り組んでまいりました。

また、このようなネットワークの活用以外にも、当金庫が主催する若手経営者を集めた経営塾や地元企業、さらには石巻専修大学も含めた産学金それぞれが、保有する技術や情報の共有化を通じた連携体制を推進していくことにより、地域情報の集積を活用した持続可能な地域社会の構築に貢献してまいります。

#### 【販売力強化支援プロジェクト】

当金庫は、被災企業の販路拡大支援として、被災地企業販路拡大開拓支援共同体が主催する「販売力強化支援プロジェクト」に参加し、当金庫より10社のお客様を紹介し、平成25年11月末時点で3社への強化支援を実施しております。

本件は、関係経済団体の傘下企業に対して、社内販売を通じて、商品を斡旋することにより、販路の開拓を図るとともに、購入者のニーズ把握等を通じて、被災企業側の発信力や商品開発力の向上を目的とするものであります。

引き続き、生産設備が復旧したものの震災後販路を喪失する等の課題を抱える企業に対し、このような外部機関と連携した支援活動を通じて、地域産業の復興に取り組んでまいります。

#### 〈販売力強化支援プロジェクトの概要〉

主 催：被災地企業販路拡大開拓支援共同体  
(仙台経済同友会、東北経済連合会、東北ニュービジネス協議会)  
共 催：石巻信用金庫、気仙沼信用金庫  
協 力：ヤマトホームコンビニエンス株式会社  
後 援：復興庁宮城復興局  
実施時期：平成25年5月下旬～平成26年3月  
実施内容：専用のWEBによるクローズド販売事業。被災地企業の商品を関係経済団体傘下の企業に対して社内販売を実施する。

#### 【「ビジネスマッチ東北」】

当金庫は、平成19年度から(一社)東北地区信用金庫協会が主催する「ビジネスマッチ東北」に加盟金庫として参画するとともに、法人営業課や復興支援課の職員を「ビジネスマッチ東北」運営委員会の専門部会に派遣し、開催に向け

た準備態勢構築の段階から携わっており、お客様への出展誘致につきましても積極的に行っております。

平成 25 年 11 月に開催された「ビジネスマッチ東北 2013」においては、当金庫の紹介で 16 の企業が参加し、マッチング会場では、当金庫職員の各ブースへの派遣や東北 I M 連携協議会の専門スタッフとの連携によるサポート等に努めた結果、平成 25 年 11 月末時点の実績は、商談 35 件、成約 2 件となっております。

また、「ビジネスマッチ東北 2012 春」より継続して取り組んでおります「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」につきましては、外部機関のコーディネーター（特定非営利活動法人 経営支援 N P O クラブおよび東北 I M 連携協議会）を活用し、平成 25 年度は、3 先のお客様に対して販路開拓支援を行っておりますが、そのうちの 1 先が首都圏への販路開拓支援先に採択されました。これまで企業訪問による商談を数回実施しており、実際に取引にいたったケースも見受けられるなど、着実に成果に繋がっております。

【図表 17】 ビジネスマッチ東北実績推移

(単位：件数)

実施年度		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
全体	参加企業数	344	291	384	431
	商談数(※)	2,994	2,373	2,585	1,533
	成約数	300	159	189	182
うち 当金庫	参加企業数	17	15	17	16
	商談数(※)	76	90	70	35
	成約数	6	10	11	2

(注)平成 25 年 11 月末現在

※平成 25 年 11 月末現在、当金庫では 29 件の商談が継続中

#### 【全国の信用金庫ネットワークを活かした商材斡旋等】

全国の信用金庫は、地域に根ざす協同組織金融機関として独自のネットワークを有しており、東日本大震災以降、信金中央金庫等を通じて全国の信用金庫から東北地区の信用金庫に対し、顧客向け景品等の斡旋や商談会への出店要請があり、当金庫からは取引先や取引先の様々な商品をご紹介させていただきました。

当金庫は、このような信用金庫のネットワークを活用した販路拡大支援を目的とした企画・イベント等に対しては、引き続き、お客様と一体となって積極的に取り組んでまいります。

また、(一社)東北地区信用金庫協会と信金中央金庫が連携し、カタログやインターネットサイトで販路支援を行う「東北地区販路応援企画『しんきんの絆』」

を展開しております。全国約12万人の信用金庫役職員のみならず、信用金庫のお客様等一般の方にもご購入いただいております。当金庫のお客様につきましては、11先で12の商品が取り扱われ、平成25年11月末現在計2,143千円の販売にいたっております。

【図表18】信用金庫のネットワークを活用した販路開拓支援

実施時期	主催・仲介	名称	参加企業
平成25年5月	西武信用金庫	東京発！物産・逸品見本市	3社
平成25年8月	城南信用金庫	2013“よい仕事おこし”フェア	4社
平成25年10月	しずおか、静岡、島田、焼津信用金庫	しんきんフェア静岡2013	2社
平成25年10月	西尾信用金庫	にしお産業物産フェア	7社
平成25年10月	イトーヨーカ堂(信金中央金庫)	東北かけはしプロジェクト	7社
平成25年10月	大丸松坂屋(信金中央金庫)	しんきんニッポンの贈りもの	3社
平成25年11月	新庄信用金庫	大石田あったまりランド(リニューアルオープン記念)	3社

【図表19】



- ・ 2013“よい仕事おこし”フェア
- ・ 東京発！物産・逸品見本市
- ・ しんきんフェア静岡2013

【視察旅行等の誘致および取引先商品のカタログ販売支援】

「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の一環として、平成25年3月に全国の信用金庫に対し「石巻への視察旅行のご案内」を発信し、石巻方面への旅行を誘致いたしました。当金庫からの呼び掛けに対し、これまで14の信用金庫関係団体、約450名の方にご来訪いただき、被災地や企業への視察のほかに、当金庫職員との交流会等も実施いたしました。また、ご来訪いただいた方々に対し、地元の土産物が簡単に購入でき、当地域の食の素晴らしさを実感

してもらえよう、カタログによる販売も実施いたしました。このカタログは、単に売上の増加へ貢献する為のものではなく、商品構成等を話し合い、企業と金融機関が一緒になって売上の拡大等に取り組んでいくツールとして活用してまいります。平成25年11月末現在、8種類の取扱商品合計で、1,159千円の販売にいたっております。

当金庫は、石巻地域を身近に感じてもらい、観光リピーターを増加させることが地域活性化につながるものと考えており、今後は、各自治体との連携強化と信用金庫業界のネットワークを積極的に活用することで、石巻地域の交流人口の増加に貢献してまいります。

【図表20】石巻視察旅行等の実績

実施時期	信用金庫・団体名	参加者数
平成25年10月	大阪東信用金庫秀水会	45名
平成25年10月	岐阜信用金庫	22名
平成25年10月	しんきん被災地視察研修	15名
平成25年10月	東京東信用金庫	30名
平成25年10月	鳥取信用金庫	72名
平成25年10月	北陸信用金庫協会	13名
平成25年11月	城南信用金庫 しらうめ会	27名
平成25年11月	須賀川信用金庫	26名

【図表21】視察旅行の様子



・大阪東信用金庫秀水会



・しんきん被災地視察研修の様子

#### (へ) 被災したお客様の事業再生・事業承継に向けた支援

##### 【経営改善支援の取組みの強化】

当金庫は、企業支援部企業支援課や復興支援課と営業店が連携し、経営改善支援やビジネスマッチング、さらにはM&Aに関する情報提供支援や企業・大

学を結び付けるコーディネート支援なども併用した幅広い活動により、ライフステージに応じたお客様の支援強化を図っております。

平成 25 年度は、企業支援課と営業店が連携して経営改善を行う先として追加支援先を含む87先を選定のうえ、モニタリング等を実施しております。今後、外部機関の協力等も仰ぎながら、経営改善支援にお客様と一体となって取り組んでまいります。

また、当金庫は平成 24 年 11 月に中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の第 1 号認定を受けております。中小企業経営力強化支援法は、多様化した中小企業の経営課題に対応すべく、専門性の高い支援を行う観点から創設されたもので、金融・税務・企業財務等に関する専門的な知識や実務経験が一定レベル以上の者を支援機関として認定することで、支援の担い手を多様化・活性化させ、専門性の高い支援体制を整備することを目的としています。

さらに、平成 25 年 11 月に実施されました「事業再生アドバイザー検定試験」において、1 名の職員が合格しております。金融円滑化法の終了後も中小零細企業の経営環境は依然として厳しく、金融機関には、お客様の事業再生に向けた支援ならびに支援体制の強化が急務となっております。

当金庫は、今後とも相談機能の充実ならびに中小企業のお客様からの相談に積極的に対応し、よりきめ細かなコンサルティング機能を発揮できるよう取り組んでまいります。

#### 【専門家による相談会の開催】

お客様に対する経営改善支援を実施していくうえでは、当金庫のみで解決困難なものもあることから、外部専門家のノウハウを活用していくことも必要であると考えております。

その一環として、税理士による税務相談会を月 2 回、定例的に開催しているほか、平成 25 年 11 月には、(独)中小企業基盤整備機構等との共催で中小企業診断士の資格も保有する税理士を講師に招き、「会計を経営に活かす」というテーマでセミナーを開催いたしました。当日は 120 名の参加者に対し、中小企業会計の経営活動への活用方法等について理解を深め、今後の企業経営におけるヒントやきっかけを掴んでもらうことを目的とした講演や意見交換等が行われました。

さらに、「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」では、外部機関のコーディネーターを活用し、当金庫のお客様 3 先に対して販路開拓支援を行っておりますが、そのうちの 1 先が首都圏への販路開拓支援先に採択されました。これまで企業訪問による商談を数回実施しており、実際に取引に至った案件があるなど着実に成果に繋がっております。

また、当金庫は、平成 23 年 9 月に T K C 東北会と「経営改善計画策定支援サービスに関する覚書」を締結しており、平成 24 年 9 月および 10 月には、職員のスキルアップを目的とした勉強会（「経営改善計画策定に関する研修会」）を実施いたしました。

当金庫では、引き続き外部機関とのさらなる連携強化に努め、中小企業経営者向けセミナーの開催や経営改善計画策定支援等を推進してまいります。

#### 【図表22】「会計を経営に活かす」セミナーの様子



#### 【早期の事業再生に向けた支援】

当金庫は、お客様の早期の事業再生に向け、外部専門機関等と連携し、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しており、これまで 3 先の取引先に対し、中小企業再生支援協議会との連携による事業再生計画の策定支援等を行ってまいりました。

そのうちの 1 先につきましては、(株)東日本大震災事業者再生支援機構への債権譲渡による支援を実施いたしました。残りの 2 先につきましても、事業再生計画の策定は完了しており、今後同計画に沿って早期事業再生に向けて支援してまいります。

また、平成 25 年度は新たに 1 先の支援先を抽出し、中小企業再生支援協議会と同社の事業再生に向けた協議を平成 25 年 12 月より開始しております。

当金庫では、引き続き、宮城産業復興機構や(株)東日本大震災事業者再生支援機構の活用、D E S などの手法を研究し、お客様の財務基盤の強化に係る選択肢の拡大に努めるとともに、事案によっては、他金融機関と連携しつつ、債権放棄や会社分割による事業再生も検討してまいります。

なお、事業再生にあたり、財務体質の改善により再生可能と見込まれる場合、D D S 等の新たな改善手法の導入も有効と考えられることから、平成 25 年 3 月には、被災した運送業者への経営改善支援の一環として、信金中央金庫ならびに信金キャピタル(株)が運営する復興支援ファンド「しんきんの絆」と連携して、D D S を実施いたしました。

「しんきんの絆」につきましては、当金庫が推薦したお客様に対し信金キャ

ピタル㈱とともに提案や相談等を行った結果、平成 25 年 12 月末現在、9 先のお客様に対し、劣後ローンや種類株式の引受けによる支援を実施しております。

### 【事業承継に対する支援の強化】

お客様の高齢化が進行し、後継者難から廃業するお客様も見受けられる中、東日本大震災を契機に事業承継のニーズが高まっていると考えております。当金庫はこのようなニーズに十分応えていくため、本部・営業店が一体となって、お客様の状況の把握に努めてまいりますとともに、事業承継に関するセミナーの実施やM&A等による事業承継および外部コンサルタントの活用に取り組んでおります。

現在、信金中央金庫と連携し、地元運送会社に対して「ミラサポ」を活用した事業承継支援を行っております。平成 25 年 11 月に外部専門家として中小企業診断士を派遣し、事業承継に向けた具体的な支援活動を外部機関と連携して行っております。

平成 25 年 2 月には、(独)中小企業基盤整備機構の職員を講師に招き、営業店長や渉外担当者向けに「事業承継支援研修会」を開催いたしました。当金庫はこのような研修を定期的で開催することで職員のスキルアップを図り、お客様が抱える事業承継に関する課題解決に全力で取り組んでまいります。

また、当金庫は、信金キャピタル㈱と「M&A業務協定」を締結しており、みやぎ産業振興機構の「宮城県事業引継ぎ支援センター」など外部機関も積極的に活用しながら、後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業の相談に応じてまいります。

### 【産学金連携による地域産業の再生支援】

当金庫は、宮城県沿岸地域における産業復興への取組みとして、平成 24 年 7 月に気仙沼商工会議所、石巻商工会議所、石巻専修大学および気仙沼信用金庫との間で「三陸産業再生ネットワーク」の連携協定を締結いたしました。同ネットワークでは、産・学・金が相互に連携しながら具体的かつ実践的な産業復興策を開発し、地域産業の再生を目指すことを目的としております。

平成 25 年 9 月に、当金庫と石巻専修大学の連携プロジェクトである「I S プロジェクト」の一環として、地元企業のニーズと大学が抱えるシーズをマッチングできる人材育成等を目的とした「産学金連携コーディネーター認定研修」を実施いたしました。当金庫からは 22 名の職員が参加し、研修の後、22 名全員がコーディネーターとしての認定を受けました。

引き続き、地域金融機関の役割でもある繋ぐ力を発揮することで、産学金が連携して事業者が抱える課題の解決に率先して取り組んでまいります。

【図表 23】



・コーディネーター認定研修の様子



・認定式の様子

### (ト) 二重ローン問題等の解消に向けた対応

地域の復旧・復興のためには、企業活動の速やかな復旧や個人消費の回復が必要となりますが、そのためには、二重ローン問題を解消させることが非常に重要であると認識しております。

そのため当金庫は、外部機関や各専門家の協力・支援を仰ぎながら、以下の施策について検討を進め、お客様の抱える問題の解決に貢献してまいります。

#### 【中小企業再生支援協議会の活用】

当金庫では、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会と連携し、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定の支援を実施しております。事業再生計画の策定にあたりましては、私的整理や会社分割など、適切な対応を併せて検討しております。

これまで取引先 3 先に対し、中小企業再生支援協議会との連携による事業再生計画の策定支援等を行ってまいりましたが、そのうちの1先につきましては、(株)東日本大震災事業者再生支援機構への債権譲渡による支援が決定いたしました。残りの 2 先につきましても、事業再生計画の策定は完了しており、今後同計画に沿って早期事業再生に向けて支援してまいります。

また、平成 25 年度は新たに 1 先の支援先を抽出し、中小企業再生支援協議会と同社の事業再生に向けた協議を平成 25 年 12 月より開始いたしました。

#### 【資本性借入金等を活用したお客様の財務基盤の強化】

事業再生にあたり財務体質の改善により再生が可能と見込まれる場合、DD Sによる改善手法も有効と考えられ、平成 23 年 11 月に金融検査マニュアルの運用が明確化されたことも踏まえ、お客様の状況に応じて、DD S等の取扱いについて検討してまいりました。

平成 25 年 3 月には、被災した運送業者への経営改善支援の一環として、信金中央金庫ならびに信金キャピタル(株)が運営する復興支援ファンド「しんきんの

絆」と連携して、DDSを実施いたしました。

引き続き、資本性借入金等を活用したお客様の財務基盤強化に積極的に取り組むことで、震災からの復興に向けたお客様の事業再生に貢献してまいります。

#### 【「宮城産業復興機構」および「㈱東日本大震災事業者再生支援機構」の活用】

当金庫は、宮城産業復興機構に出資しており、被災により経営に支障が生じ、収益力に比して過大な債務を負っているものの、既往債権の買取り等により再生の可能性が見込まれるお客様については、お客様の意向を踏まえたうえで、窓口である宮城県産業復興相談センターに相談する等、積極的にその活用に努めております。

平成25年12月末までに、宮城産業復興機構を活用することで早期に事業再生が可能であると判断した57先のお客様に対して、制度の詳細について説明や同機構の活用を推進し、そのうちの31件について、同機構に対し事業再生に向けた相談を実施いたしました。すでに16件の債権譲渡が完了しており、さらに別の5件についても債権譲渡を行うことが決定しております。

現在、2件について宮城県産業復興相談センターとの間で活用に向けた協議を進めており、別の8件についても活用等についてお客様と協議中であります。

また、平成24年3月に業務を開始した㈱東日本大震災事業者再生支援機構につきましても、営業店と企業支援部企業支援課および復興支援課が一体となり、取引先企業のモニタリングを進めながら、積極的にその活用に努めております。

平成25年12月末までに45件の事業再生に向けた相談を実施し、うち25件についてはすでに債権譲渡を実施、さらに4件について債権譲渡を行うことが決定しております。なお、残りの取引先につきましても、同機構との協議を積極的に進めてまいります。

#### 【事業再生ファンドの活用】

東日本大震災の被災企業に対する復興支援を目的として信金キャピタル㈱が組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」は、被災したお客様への資本供給にとどまらず、投資先の経営支援等にも積極的に取り組むこととしております。

当金庫が推薦したお客様に対し、信金キャピタル㈱とともに提案・相談などを行った結果、平成25年12月末現在、9先のお客様に対し、劣後ローンおよび種類株式の引受けによる支援を実施しております。

また、公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団（日本フルハップ）は、中小企業経営者を対象に災害補償、災害防止、福利厚生等の事業を展開する公益法人として「東北地区中小企業震災復興支援助成金制度」を創設し、中小企業の再建や起業による雇用の創出と拡大を支援しております。

同制度では、被災地等の信用金庫や信金中央金庫、関連団体等と連携を図り

ながら助成対象案件の発掘、検討が行われており、当金庫では、平成 25 年 12 月末現在、2 先のお客様に対して活用しております。

#### 【個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応】

当金庫は、震災の影響により二重ローン問題を抱える個人債務者が自助努力による生活や事業の再建に取り組むことを支援するため、個人版私的整理ガイドラインの活用を積極的に勧めております。

これまで店頭での個別相談やパンフレット等の手交により同ガイドラインの活用等を案内してまいりましたが、さらなる周知徹底やお客様の早急な生活再建を支援する目的から、仮設住宅に入居し、来店が難しく情報入手が困難な状況等にあるお客様に対しても、休日に個別の面談や相談会を実施し、同ガイドラインの内容や制度利用のメリット、効果等について説明を実施しております。

平成 23 年 6 月の同ガイドラインの運営開始から平成 25 年 12 月末までに、相談受付件数は 31 件、うち正式に私的整理が成立した案件は 30 件となっております。

今後も、お客様の債務状況や意向を十分に踏まえつつ、個人版私的整理ガイドライン運営委員会や担当弁護士と活用に向けた検討を積極的に進めてまいります。

#### (チ) 外部機関との連携強化

当金庫は、平成 23 年 9 月にTKC東北会と「経営改善計画策定支援サービスに関する覚書」を締結しており、今後、中小企業経営者向けセミナーの開催や経営改善計画策定支援を行ってまいります。

また、平成 24 年 9 月および 10 月にはTKC東北会から講師を招き、職員のスキルアップを目的とした勉強会（「経営改善計画策定に関する研修会」）を実施いたしました。

当金庫では、引き続き、外部機関との連携強化を通じてノウハウの吸収等に努め、地域の復旧・復興に積極的に取り組んでまいります。

#### (リ) 公益財団法人 日本財団「わがまち基金」を活用した地域産業の活性化支援

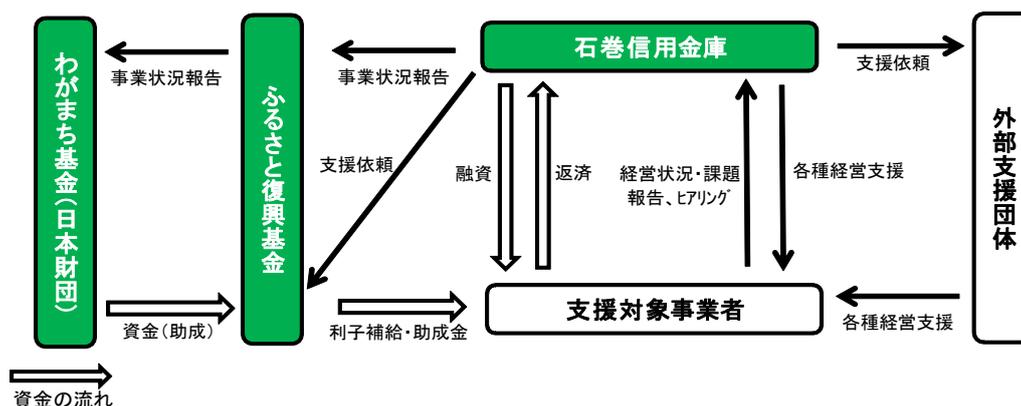
当金庫は、平成 25 年 12 月に、公益財団法人 日本財団と連携し、「わがまち基金」プロジェクトとして、新たな被災地支援制度を創設いたしました。同制度は、被災地復興を目的として、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小零細企業やソーシャルビジネスに対し、(一社)ふるさと復興基金を通じて、利子補給と必要に応じて助成金を組み合わせた支援を行うものであります。当金庫では、同制度を活用した新たな 2 つの融資商品（「しんきん創業・新規事業支援融資」「しんきん被災地事業者支援融資」）の取扱いを開始しております。

また、同制度を利用した事業者に対しては、融資実行後も必要に応じて、当金庫が外部機関（産学官）等と連携しながら、情報提供等の各種支援を実施してまいります。

さらに、当金庫は、同制度を活用した創業支援の一環として、地域で新事業の創出または既存事業の発展を構想している方を対象に、専門家による実践的な手法を取り入れた産学官金連携による企業家塾の設立を検討しております。これからの時代、経営者に求められるものは、多種多様で非常に複雑化しており、当金庫はそれを補い、克服し、養成するための人材育成支援も行っております。

当金庫は、このような活動を通じて、地域や支援先企業が抱える課題解決に向けて、お客様と一体となって取り組み、地域産業の活性化に貢献してまいります。

【図表 24】 事業者支援融資の概要図



(ヌ) 「しんきん東日本大震災こども応援定期積金」の取扱いについて

昨年に続き、平成 25 年 10 月より、宮城県内信用金庫統一キャンペーンとして、東日本大震災で被災した地域の子ども（震災遺児・孤児）の就学等を支援するため、「しんきん東日本大震災こども応援定期積金Ⅱ」の取扱いを開始いたしました。本商品は、信用金庫が販売する定期積金の募集総額の 0.25% に相当する金額について、お客様にご負担をお掛けすることなく、各県の信用金庫協会および信金中央金庫から「東日本大震災みやぎこども育英基金」等へ寄附するものです。

平成 25 年 11 月末現在、当金庫の本商品の取扱額は、555 百万円となっております。

## ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

### (イ) 全国の信用金庫ネットワークを活用した企業交流

当金庫は、平成25年11月に、花巻信用金庫、山形信用金庫、仙南信用金庫と連携して、各信用金庫の取引企業が、地域や業種を超えてそれぞれ抱える問題点や課題を話し合い、事業の改善につながるヒントやビジネスチャンスを得ることを目的とした「しんきん企業家交流会2013 in 花巻」を開催いたしました。平成25年2月に続き2回目となる今回は、当日は69名の経営者が参加し、午前中は当金庫取引先の企業を視察し、午後からは企業交流会や個別商談、さらには「花巻 夢・起業家塾」の塾生やゲストによるプレゼンテーション等が行われました。企業交流会では業種に縛られることなく積極的な交流が図られ、45件の商談が実施されました。

当金庫は、今後もこのように信用金庫ネットワークを活用した企業交流会等を実施し、各企業や地域の抱える課題解決に向けた取組みを継続して行ってまいります。

【図表 25】「しんきん企業家交流会 2013 in 花巻」の様子



・企業交流会



・塾生によるプレゼンテーション

### (ロ) 再生可能エネルギー事業者に対するABLを活用した顧客支援事例

当金庫は、平成25年6月に、地元の再生可能エネルギー事業者に対し、ABLによる融資を実施いたしました。本件は、他の事業会社の屋根を同社が賃貸して太陽光発電を行うというものであり、融資を実施するにあたり、その設備一式と売電売掛金を担保として取得しております。当金庫は、本件が既存設備を有効活用する取組みであり、地域における再生可能エネルギーの普及、地域経済の活性化に繋がる事業であると判断したことから、融資を実施いたしました。

引き続き、当金庫は、金融円滑化の観点から、売掛金や動産を担保とした融資（ABL）による、お客様の資金調達手段の拡充に積極的に取り組んでまいります。

【図表 26】 太陽光発電設備



#### (ハ) ベンチャービジネスに対する支援事例

当金庫は、平成25年6月に、微細藻ナンノクロプシスを培養・脱水し健康食品として販売するサプリメント事業を手掛けるベンチャー企業に対し、資本出資と融資を実施いたしました。同事業については、石巻市の掲げる「マリンバイオマスタウン構想」の一端として、最終的にはバイオ燃料の生産まで手掛けることが計画されており、新たな産業の育成、雇用の創出、関連企業の誘致等、地域産業の活性化に寄与できる事業として石巻市も同社への各種支援を実施しております。また、地元企業や石巻専修大学等が商品化および技術協力を行っており、産学官金が連携して取り組むベンチャービジネスとして、地元の期待も大きく、当金庫も販路拡大等といった各種支援にも積極的に取り組んでまいります。

【図表27】 ナンノクロプシス培養施設の様子



#### (3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

##### イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

##### (イ) 外部機関との連携強化

### 【業務提携先との取引先支援】

当金庫は、営業店と法人営業課が連携し、新規創業や新事業開拓に対する支援の取組みを行ってまいりました。また、その取組みの中で、日本政策金融公庫や宮城県信用保証協会による融資制度や保証制度を取り扱うとともに、M&A仲介業務で信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの2社と協定を締結しております。

引き続き、本部と営業店が連携のうえ公的機関等の諸制度を活用しつつ、お客様のご相談に対応してまいります。

### 【外部機関との連携による取引先支援】

当金庫は、平成25年11月に、地元の特産品を使用した料理を提供する飲食店に対し、公益財団法人三菱商事復興支援財団と協調して創業資金を支援いたしました。同飲食店は、雇用拡大や石巻ブランドの向上等を目的とするほかに、ソーシャルファームにも積極的に取り組む方針を掲げています。ソーシャルファームとは、障がいのある人や労働市場で不利な立場にある人々の就労の問題に取り組むビジネスモデルのことであり、当金庫と公益財団法人三菱商事復興支援財団は、出店による単なる経済効果のみならず、社会的弱者の雇用拡大といった社会的使命の遂行による地域に与える影響は非常に大きいと考え、地域の復興にも貢献できる事業であると判断し、支援を実施いたしました。

### 【図表 28】 公益財団法人三菱商事復興支援財団との調印式の様子



### 【産学金連携による企業家の育成支援】

当金庫は、東北ニュービジネス協議会、東北大学地域イノベーション研究センター、石巻専修大学との4者間で、平成24年5月に「東北未来創造イニシアティブ」の連携協定を締結いたしました。

「東北未来創造イニシアティブ」とは、復旧から復興、そして未来の創造に向けて、社会のイノベーションを自らの手と行動で生み出し、東北を再生し、日本の新しい未来を、東北の地から創り出さんとする挑戦者を育成・支援する人材育成、事業創造の取組みです。

具体的には「人材育成と交流」、「事業創造メンタリング」、「クロスセクターでの支援連携協働」を活動の三つの柱とし、4者が連携して企業家の育成、地域の活性化に取り組んでまいります。

現在、定期的な会合を通して、セミナーの開催等、より具体的な取組みに向けた検討を進めており、当金庫では地域貢献室が中心となって、これまで以上に産学金の連携を強化させ、地域・企業・人材に係る復旧・復興支援に積極的に取り組んでまいります。

また、当金庫は、公益財団法人 日本財団「わがまち基金」を活用した創業支援の一環として、地域で新事業の創出または既存事業の発展を構想している方を対象に、専門家による実践的な手法を取り入れた産学官金連携による企業家塾の設立を検討しております。これからの時代、経営者に求められるものは、多種多様で非常に複雑化しており、当金庫はそれを補い、克服し、養成するための人材育成支援も行ってまいります。

#### (ロ) ローン商品の拡充の検討等

当金庫は、創業または新規事業に対する融資につきましては、公的制度による新規創業者等への諸支援と、一般のプロパー融資等を活用しながら支援してまいりました。平成25年12月からは、公益財団法人 日本財団「わがまち基金」を活用した「しんきん創業・新規事業支援融資」の取扱いを開始しており、これからの地域経済を支える新たな企業家への支援を積極的に行ってまいります。

また、創業支援として、融資にとらわれない形での資金供給形態を検討する必要があると判断した際には、信金キャピタル(株)などベンチャーキャピタル会社との連携や、東日本大震災関連では災害支援NGOによる産業復興支援基金などの各種支援事業の活用についても、検討を進めてまいります。

#### ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策

##### (イ) 経営改善支援の取組みの強化

当金庫は、企業支援部企業支援課、復興支援課、営業店が相談・連携し、経営改善支援やビジネスマッチング、さらにはM&Aに関する情報提供支援や企業・大学を結び付けるコーディネート支援なども併用した幅広い活動により、ライフステージに応じたお客様の支援強化を図っております。

平成25年度につきましては、対象先として従来の大口先に一定与信額以上の条件変更先を加えた87先をリストアップし、定期的に企業支援課が直接営業店を臨店のうえ順次抽出先へのモニタリングならびに外部機関の活用といった各種支援を進めてまいります。

また、外部研修等の活用により職員の経営改善支援能力の底上げにも取り組んでおり、平成 24 年 9 月および 10 月にはTKC東北会から講師を招き、職員向け勉強会（「経営改善計画策定に関する研修会」）を実施いたしました。

さらに、当金庫は平成 24 年 11 月に中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けており、今後より一層、きめ細かなコンサルティング機能を発揮することで、お客様の経営改善に向けた支援に取り組んでまいります。

#### (ロ) 専門家による相談会の開催

当金庫は、お客様の経営改善支援にあたり、専門家のノウハウなどを活用していくことも必要であると考え、税理士による税務相談会を月 2 回、定例的に開催しております。

平成 25 年 11 月には、(独)中小企業基盤整備機構等との共催で中小企業診断士の資格も保有する税理士を講師に招き、「会計を経営に活かす」というテーマでセミナーを開催いたしました。当日は 120 名の参加者に対し、中小企業会計の経営活動への活用方法等について理解を深め、今後の企業経営におけるヒントやきっかけを掴んでもらうことを目的とした講演や意見交換等が行われました。

また、「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」では、外部機関のコーディネーターを活用し、当金庫のお客様 3 先に対して販路開拓支援を行っておりますが、そのうちの 1 先が首都圏への販路開拓支援先に採択されました。これまで企業訪問による商談を数回実施しており、実際に取引に至ったケースも見受けられるなど、その取組みは着実に成果に繋がっております。

#### ハ. 早期の事業再生に資する方策

当金庫は、お客様の早期の事業再生に向け、外部専門機関等と連携し、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しており、これまで取引先 3 先に対し、中小企業再生支援協議会との連携による事業再生計画の策定支援等を行ってまいりましたが、そのうちの 1 先につきましては、(株)東日本大震災事業者再生支援機構への債権譲渡による支援が決定いたしました。残りの 2 先につきましても、事業再生計画の策定は完了しており、今後同計画に沿って早期事業再生に向けて支援してまいります。

また、平成 25 年度は新たに 1 先の支援先を抽出し、中小企業再生支援協議会と同社の事業再生に向けた協議を平成 25 年 12 月より開始しております。

さらに、事業再生にあたり財務体質の改善により再生が可能と見込まれる場合には、DDS等の新たな改善手法の導入も有効と考えられることから、平成

25年3月、東日本大震災で被災した運送会社に対し、信金中央金庫ならびに信金キャピタル㈱が運営する復興支援ファンド「しんきんの絆」と連携してDD Sを活用した経営改善支援を実施いたしました。

引き続き、信金中央金庫や中小企業再生支援協議会といった外部機関と連携し、お客様の状況に応じた事業再生計画を策定支援してまいります。

## 二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

### (イ) 事業承継に対する支援の強化

お客様の高齢化が進行し、後継者難から廃業するお客様も見受けられる中、東日本大震災を契機に事業承継のニーズが高まっていると考えております。当金庫はこのようなニーズに十分応えていくため、本部・営業店が一体となって、お客様の状況の把握に努めてまいりますとともに、事業承継に関するセミナーの実施やM&A等による事業承継および外部コンサルタントの活用に取り組んでおります。

現在、信金中央金庫と連携し、地元運送会社に対して「ミラサポ」を活用した事業承継支援を行っております。平成25年11月に外部専門家として中小企業診断士を派遣し、事業承継に向けた具体的な支援活動を外部機関と連携して行っております。

平成25年2月には、(独)中小企業基盤整備機構の職員を講師に招き、営業店長や渉外担当者向けに「事業承継支援研修会」を開催いたしました。当金庫はこのような研修を定期的に開催することで職員のスキルアップを図り、お客様が抱える事業承継に関する課題解決に全力で取り組んでまいります。

また、当金庫は、信金キャピタル㈱と「M&A業務協定」を締結しており、みやぎ産業振興機構の「宮城県事業引継ぎ支援センター」など外部機関も積極的に活用しながら、後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業の相談に応じてまいります。

### (ロ) 相続対策に係る相談対応の強化

事業承継に伴う相続問題につきましても、今後、相談数の増加が予想されることから、当金庫の相談対応も強化する必要があると考えております。

税務相談会の開催により、お客様のご相談を受け付ける機会を設けるとともに、相談のあった先に対して、本部・営業店が一体となり、必要に応じて専門家を紹介するなど、お客様の課題解決に向けた支援を実施しております。

また、お客様の廃業に際して債務整理が発生する場合にも、関係当事者が納得できるよう十分な説明を行ってまいります。

### 3. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ事業を行う協同組織金融機関として、これまで事業によって生じた剰余金につきましては、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる諸施策を着実に実施することにより、地域の復旧・復興および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施・継続できるよう、内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

### 4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

#### (1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、意思決定機関として理事会を設置し、また、日常の業務執行に係る機関として常勤理事全員を構成員とする常勤理事会を設置しております。

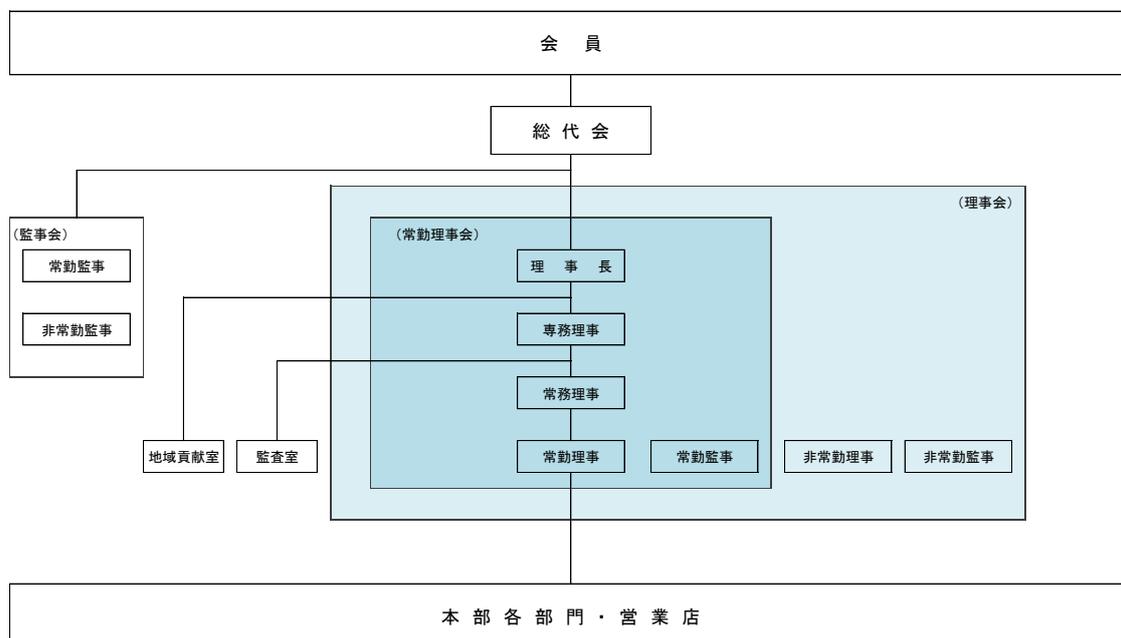
また、当金庫は、「内部管理基本方針」を定めて全役職員に徹底し、業務の健全性・適切性の確保に努めるとともに、継続的に見直しを進め、適切なものとなるよう努めております。

経営強化計画につきましては、理事会において決定し、常勤理事会においてその実施状況の確認とその評価を実施するとともに、取組みに関して十分でないと思われる場合は、その要因の分析と対応策の立案を理事会に報告し、各部門に指示等行っております。

なお、理事会、常勤理事会をはじめ経営上重要な各種の委員会におきましては、適切に記録を保存し、理事の業務執行に係る責任を明確にしております。

経営強化計画の実践にあたりましては、常勤理事会を主体にPDCAサイクルを進めていくこととなりますが、その最高責任者である理事長および理事長の補佐を行う常勤理事が責任をもって推進に努めております。

【図表 29】 経営管理体制



## (2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任し、監事会を開催しております。監事は、理事の業務執行における法令・定款等の遵守、善管注意義務、忠実義務の監視のため、重要書類等の閲覧および理事会をはじめとする重要な会議への出席を通じ、必要に応じて、経営課題の検討、解決に向けた意見を述べております。

また、監事は、内部監査部署である監査室と連携を図り、内部統制システム機能の有効性を検証し、業務監査・期末監査結果として理事会に報告しております。

監査室は、他部門からの独立性を確保するため、十分な権限を与える等、態勢整備に留意し、各部門（営業店を含む。以下同じ。）の内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢およびリスク管理態勢等を監査し、その有効性を評価しております。

監事は、経営強化計画の実施状況について、必要に応じて意見を述べる等し、監査室においても、各施策の主管部署に係る業務執行態勢を監査し、経営強化計画に掲げる施策の円滑な実施に向けて取り組んでまいります。

## (3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

当金庫は、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、ALM委員会に加えリスク管理委員会を設置し、多様化するリスクの正確な把握と管理を行うことで、経

営の健全性向上と収益の安定的な確保に努めております。

#### イ. 信用リスク管理

当金庫は、統合的リスク管理規程を定め、審査および与信管理については審査部審査課、問題債権管理については管理部管理課を主管部署として信用リスク管理を行っております。

当金庫では地域・顧客特性を踏まえたクレジットポリシーを制定しており、法令上の上限(大口信用供与規制)にとどまらず、与信額の限度を1先当たり(債務会社の代表者、親会社、子会社等の関連先を含める)5億円に制限して運用してまいりました。しかしながら、今後、東日本大震災により被害を受けた企業の復興に向けた資金需要は増加していくものと推測され、その復興を金融面で支援する目的から、災害復興に対応する資金に限り、その限度額を5億円から8億円に引き上げております。

また、当金庫は、与信審査に信用格付制度を導入し、融資審査の判断材料としておりますが、信用格付を付与していない先についても、財務面および代表者の資質等定性的な要因を十分に踏まえ、実態を把握のうえ総合的に判断を行っております。

なお、不良債権管理については本部と営業店が一体となった取組みを実施しており、延滞が長期化しないよう管理課から営業店に管理・指導を行うとともに、企業支援部企業支援課は、営業店指導に加え、営業店担当者を介した財務改善のアドバイスや改善計画の進捗状況について債務者との交渉等を実施し、与信リスクの低減を目的とした経営改善支援による債務者区分のランクアップにも取り組んでおります。

一方、業況が不調で実質的に廃業となったお客様など回収が滞っている先については、営業店で十分な現状調査を行い、不動産担保先については回収計画を立てたうえで任意売却、競売等担保処分を実施し、償却、債権譲渡などオフバランス化を行っております。

今後、担保価値の低下や債務者の業績悪化、廃業等により信用リスクが顕在化する可能性があります。債務者の実態を踏まえ適切に資産の自己査定を実施し、必要な償却引当を実施してまいります。また、不良債権化した貸出債権につきましては、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで、適切に処理を進めてまいります。

#### ロ. 市場リスク管理

当金庫は、統合的リスク管理規程を定め、総合企画部を主管部署として市場リスク管理を行い、貸出以外の資金については安全性が高く流動性を確保した運用をすることを基本方針としております。また、資産・負債の総合管理によ

り資金の調達・運用等に伴い発生するリスク等の管理を行っております。

当金庫では、そのための組織として常勤理事を構成員とするALM委員会およびリスク管理委員会を設置しております。ALM委員会において市場リスクの状況をモニタリングし、検討された方針にもとづき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、検討された方針が実施されているかを管理しております。

また、有価証券投資におきましては、購入対象を一定以上の外部格付を有する発行体に限定していることに加えて、同一銘柄あたりの投資限度額を定めて運用しております。

さらに、市場環境の変動によって、時価が大きく減少した有価証券については、「有価証券の区分に関する規程」に従って減損処理を実施しているほか、急激に信用状態が悪化するなどして、価格下落が生じた銘柄につきましてはロスカットルールにもとづき常勤理事会にて売却の検討を行うこととしております。

今後は、有価証券投資の依存度が高まっていることに鑑み、市場リスク管理の高度化・適切化に向けて、研修への参加や信金中央金庫の支援などを通じ、人材育成を進めてまいります。

## ハ. 流動性リスク管理

当金庫は、流動性リスクについて規程を定め、総合企画部を主管部署として流動性リスク管理を実施しております。また、投資方針において、短期間で資金化が可能な資産を一定水準以上保有することを明記しております。

また、総合企画部は、主な調達手段である預金の流出状況と資金繰りの逼迫度に応じ、調達手段と流動性準備の確保に係る対処方法を策定しております。

今後、復興に向けて企業活動が活発化し、被災者の生活再建の動きが本格化していく過程の中で、突発的な預金の支払いや貸出金需要が大きく発生した場合であっても資金繰りに窮することがないように、日次の資金繰りを総合企画部および現金の統括部署である総務部で把握することにより、適切に流動性を管理しております。

## ニ. その他リスク管理

当金庫は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスクおよびその他オペレーショナル・リスク（風評リスク）として、各々管理方針および管理部署を定め、適切に管理しております。

また、総合リスク管理関連規程において、リーガル等チェック基準、金融商品取引法の広告等に関する規定、利益相反管理方針を定め、リスク管理委員会を管理部門としております。

今後においても、引き続きリスク管理委員会を定期的開催し、各種リスクの状況を報告することでリスク管理担当部署が情報を共有し、適切な管理に努めてまいります。

#### (イ) 事務リスク

当金庫は、役職員の不正確な事務処理、あるいは事故・不正等についてその発生を未然に防止するため、各業務を遂行するうえの内部管理手続等を網羅的に定める体制を構築し、当該手続の遵守および相互牽制機能により厳正な事務管理に努めております。

担当部署は事務リスクを総合的に管理し、事務リスク管理の機能を十分に発揮できる体制を整備し、事務水準の向上や適正化に努めるとともに、必要に応じ事務指導を実施しております。

監査部門は、本部・営業店に対し検査を定期的実施し、規程・要領等の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然に防止するための管理態勢が確実に機能しているかを検査し、事務の正確性維持および事故防止を図っております。

#### (ロ) システムリスク

当金庫は、コンピュータシステムの不正使用、システム誤作動、システムダウン等を防止するため、規程・マニュアルを制定し管理態勢を整備するとともに、情報の漏洩、紛失等により当金庫が損失を被るリスクを回避するため、システムリスク管理部門において情報資産の適切な保護に努めております。

セキュリティ管理は、統括責任者を設置しサーバーシステム管理態勢を整備することで、セキュリティとアクセスコントロールの統括管理を実施しております。

また、災害発生時における対応について、コンティンジェンシープランにおいて、影響を最小限となるよう対応策を策定しております。

#### (ハ) その他オペレーショナル・リスク

##### 【風評リスク】

当金庫は、当金庫の評判が悪化し、会員・顧客等関係者の当金庫に対するイメージと信用の失墜から経営上重大な有形無形の損失が発生する危険を回避するため、管理要領を定めて風評リスクに関する管理態勢を構築し、評判の状況把握、悪化防止およびその維持向上を図っております。また、風評リスクの管理部門を設け、風評リスクの予防策に取り組んでおります。

## 【管理指標に関する報告】

お客様からの苦情の受付状況などは、その他オペレーショナル・リスク管理指標として、ALM委員会、常勤理事会、理事会へ毎月報告する体制となっております。

## (二) リーガル等チェック基準

当金庫は、業務全般のリーガル等チェックに関し、顧客保護管理態勢の強化を図る目的で、所管部署からの起案等にもとづきリーガル等チェックを実施しております。

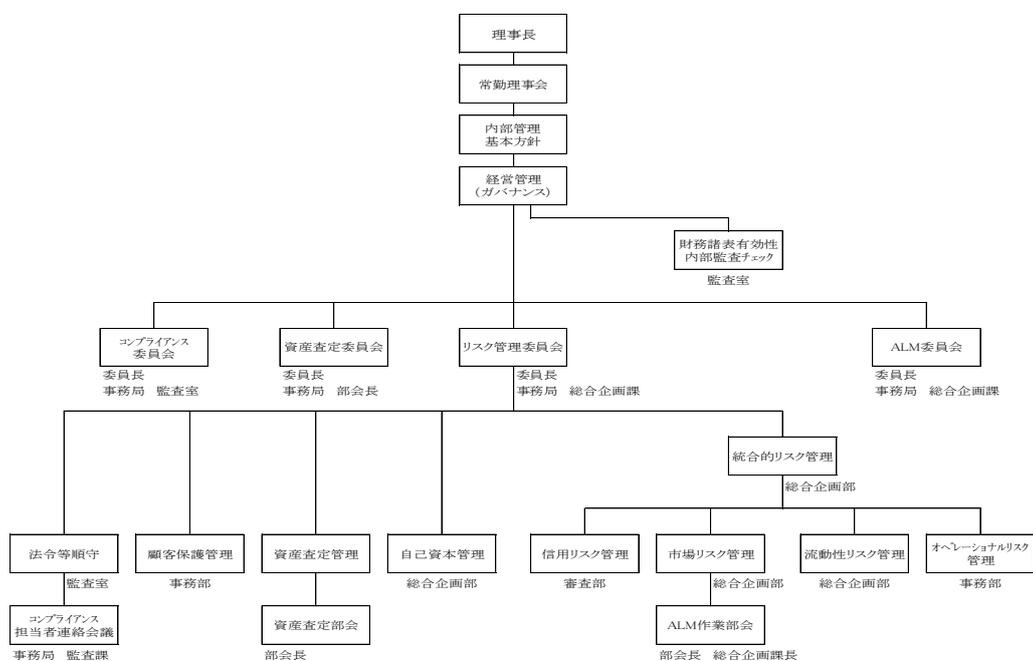
## (ホ) 金融商品取引法の広告等に関する規定

当金庫は、当金庫が取り扱う金融商品取引法の適用を受ける金融商品の広告等に関し、基本事項を定め、広告等の適正化を資する目的で広告等の審査を行っております。

## (へ) 利益相反管理方針

当金庫は、利益相反のおそれがある取引を管理するための方針を定め、適切に利益相反管理を行っております。

【図表 30】リスク管理体制



以上